証　　明　　書

Ⅰ　物品　　　電動油圧式手術台

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品　　　名 | 規格（銘柄・型式） | 数量 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

Ⅱ　要件

|  |  |
| --- | --- |
| 1　電動油圧式手術台は以下の要件を満たすこと。 | |
| 1 | テーブルトップは幅（サイドレールを除く)500mm×長さ1,950mm以上であること。 |
| 2 | 昇降範囲は最低位520mm×最高位1,000mm以内であること。（床面からのパッドを除く。） |
| 3 | 縦転角度は、骨盤高位・低位とも23度以上の可動範囲を有すること。 |
| 4 | 横転角度は、左右各18度以上の可動範囲を有すること。 |
| 5 | 背板屈折角度は、水平より上に90度以上、下に40度以上の可動範囲を有すること。 |
| 6 | テーブルトップのスライド量は頭・脚側合わせて500mm以上の可動範囲を有すること。 |
| 7 | 操作ボックスは軽量なシート式で、ジャックナイフ体位が何時のボタンで操作でき、ワンタッチで着脱が可能であること。 |
| 8 | 手術台本体に緊急用の予備スイッチを搭載していること。 |
| 9 | 縦転・横転・背板の動作において水平復帰機能を有していること。 |
| 10 | バッテリーを内蔵し、充電は変圧器等を必要としないこと。 |
| 11 | 手術台の非常用ブレーキ解除機構を有すること。 |
| 12 | 手術台のキャスターは四輪自由車を採用し、縦横への移動が自由にできること。 |
| 13 | コラムベースは、幅500mm×縦1,000mm以下であること。 |
| 14 | 手術台マットレスは、褥瘡予防（体圧分散）マットレスであり、厚さは60mmであること。 |
| 15 | 許容荷重は200kg以上であること。 |
| 2　その他 | |
| 1 | 調達機器のうち薬機法に基づく製造承認が必要な医療機器に関しては、入札時点でその承認を受けている物品であること。 |
| 2 | 薬機法対象外の調達機器は、原則として入札時点で製品化されていること。ただし、入札時点で製品化されていない機器によって応札する場合は、本仕様書に示す技術的要件を全て満たすことが可能であることを証明する技術的要件、納入期限までに製品化され納品できることを保証する開発計画書及び確約書等を提出すること。 |
| 3 | 機器本体、付属品及び付帯設備は、すべて未使用品であること。 |
| 4 | 納品後１年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。また、パソコン本体の保守期間は5年間の設定であること。 |
| 5 | 搬入、据付、配線、設備、設置場所の工事・調整に係る費用は全て、本調達に含まれること。 |
| 6 | 機器の搬入等については、センターの診療業務に支障きたさないよう、センター担当者と協議の上、その指示によること。 |
| 7 | 機器の設置作業スケジュールについては、センター担当者と事前に打ち合わせ、作業日程と体制を提示し、センターの承認を得ること。 |
| 8 | 機器の据付、正常動作のための調整確認後、センター職員に対して機器の操作及び保守管理に必要な技術指導を行った上で、機器を引き渡すこと。 |
| 9 | 機器の据付、調整に伴い障害（建物等の破壊、機器の破損等）が発生した場合は、センターに協議の上、速やかに復旧すること。 |
| 10 | 機器の据付、調整に当たっては、安全管理に万全を期することとし、センターは発生した事故等の責任を負わないこと。 |

上記Ⅰの機器は、上記Ⅱの要件を満たしていることを証明する。

　　 　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　所在地

名　　称

　　代表者等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ㊞

※　機器の製造元や販売元の代表者等（支店長、営業所長、組織の部門の代表者等を含む）による証明とすること。

※　１の機器に関する欄には応札予定機器の商品名、製造者、型式、数量等を記載すること。